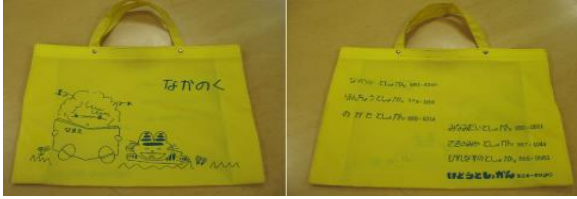





表1. 寄贈募集物品一覧

募集物品名	かよい袋(児童利用者配布用)	
利用用途	小学6年生以下の利用者が、資料の貸出・返却のために利用するもの。	
規格・仕様	形状・サイズ	縦300mm×横400mm×マチ100mm程度のもの(見本1参照)
	材質	通常の繰り返し使用に耐える素材。防水加工。(※1)
	色	自由
	広告欄	かよい袋に掲載の広告についての、お問合せ先を明記してください。事前に図案等を提出していただき、その内容を中央図書館長が審査します。※広告を掲載しないものも可です。
その他	かよい袋の外側に、中野区立図書館名・住所・電話番号を記載してください。	
募集数	応相談	
配布	対象者	中野区立図書館(全8館)の利用者のうち、小学6年生以下の方。
	方法	各館のカウンターにて配布
	期間	配布開始日は応相談。配布終了は、当該物品の配布が完了する日まで。物品に広告を掲載する場合は、ご希望の配布期間を伺った上で、中央図書館長が配布期間を定めます。
備考	見本1	

募集物品名	図書館カレンダー(利用者配布用)	
利用用途	中野区立図書館(全8館)の開館日・休館日等を確認するために利用するもの。	
規格・仕様	形状・サイズ	両面印刷(縦90mm、横184mm程度。)(見本2参照)
	材質	再生紙(※1)
	色	フルカラー
	広告欄	片面につき、縦90mm×横60mmを程度とし、その中に広告に関する問合せ先も明記してください。事前に図案等を提出していただき、その内容を中央図書館長が審査します。※広告を掲載しないものも可です。
その他	広告欄以外のデータは当館で作成します。	
募集	募集数	各期4万枚
	募集締切	上半期(4~9月)カレンダー:12月末日 下半期(10~3月)カレンダー:6月末日
配布	対象者	中野区立図書館(全8館)の利用者
	方法	新規登録者全員にお渡しするほか、各館のカウンター等に設置し、希望する利用者にご自由にお持ちいただく。
	期間	上半期(4~9月)カレンダー:3月1日~9月30日 下半期(10~3月)カレンダー:9月1日~3月31日
備考	見本2 表	
	広告	
	裏	

募集物品名		本のしおり(利用者配布用)
利用用途		利用者が本を読む際に利用するもの。
規格・仕様	形状・サイズ	縦130mm×横42mm程度のもの
	材質	再生紙(※1)
	色	自由
	広告欄	広告掲載のあるものは、当該物品の中に、広告に関する問合せ先も明記してください。事前に図案等を提出していただき、その内容を中央図書館長が審査します。※広告を掲載しないものも可です。
その他	広告面又は表面に「本を大切に扱いましょう」、「返却期限を守りましょう」及び「中野区立図書館ホームページアドレス(携帯電話用)のQRコード」を記載してください。	
募集数		応相談
配布	対象者	中野区立図書館(全8館)の利用者
	方法	各館のカウンター等に設置し、希望する利用者にご自由にお持ちいただく。
	期間	配布開始日は応相談。配布終了は、当該物品の配布が完了する日まで。物品に広告を掲載する場合は、ご希望の配布期間を伺った上で、中央図書館長が配布期間を定めます。
備考		

募集物品名		ブックカバー(利用者配布用)
利用用途		利用者が本を読む際に利用するもの。
規格・仕様	形状・サイズ	①文庫本サイズ、②新書サイズ、③A5判サイズ、④B5判サイズ
	材質	自由(※1)
	色	自由
	広告欄	広告掲載のあるものは、当該物品の中に、広告に関する問合せ先も明記してください。事前に図案等を提出していただき、その内容を中央図書館長が審査します。※広告を掲載しないものも可です。
その他	物品に広告を掲載する場合は、広告面又は表面に「本を大切に扱いましょう」、「返却期限を守りましょう」及び「中野区立図書館ホームページアドレス(携帯電話用)のQRコード」を記載してください。	
募集数		応相談
配布	対象者	中野区立図書館(全8館)の利用者
	方法	各館のカウンター等に設置し、希望する利用者にご自由にお持ちいただく。
	期間	配布開始日は応相談。配布終了は、当該物品の配布が完了する日まで。ただし、物品に広告を掲載する場合は、ご希望の配布期間を伺った上で、中央図書館長が配布期間を定めます。
備考		

募集物品名		寄贈者から企画提案いただくもの
利用用途		図書館利用者サービスに資するもの(例:利用案内パンフレット等)をご提案ください。(※1)
規格・仕様	形状・サイズ	
	材質	
	色	
	広告欄	
	その他	
募集	募集数	
	寄贈単位	
配布	対象者	
	方法	
	期間	
備考		ご提案内容を伺った上で、中央図書館長が寄贈受入の可否等を判断させていただきます。

注1:「国等による環境物品等調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」及び「表2. 中野区グリーン購入ガイドライン」に適合する製品であること。